

令和3年(2021年)9月13日<No-7>

長野県松本家畜保健衛生所
〒390-0851 松本市島内西川原 6931
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp
中信家畜畜産物衛生指導協会
TEL:0263-47-6789

かほだより

酪農生産性向上対策事業の令和3年度 第2回目のバルク乳検査が始まります

松本家畜保健衛生所では、生乳の品質と生産性の向上を図るため、本年度第2回目のバルク乳細菌検査(黄色ブドウ球菌やマイコプラズマなど)を生産者団体と協力して行いますので、採材・検査へのご協力をお願いします。

なお、当該バルク乳を用いて牛ウイルス性下痢(BVD)ウイルスの遺伝子検査も併せて行います。

第2回目の採材日程

JA 木曾, その他の酪農家・・・9月27~28日
南信酪農業協同組合・・・10月4~26日
JA 大北, JA あづみ, JA 松本ハイランド・・・11月8~16日

※詳細は別途家保又は生産者団体から連絡します。

牛マイコプラズマ乳房炎

マイコプラズマによる乳房炎は、極めて強い伝染性があり、短期間のうちに牛群に広まる場合があることから、一度発生すると大きな被害をもたらします。

牛ウイルス性下痢(BVD-MD)

BVDウイルスが妊娠牛に感染した場合、一生涯大量のウイルスを排出し続ける子牛(持続感染牛(P I 牛))が生まれることがあります。

P I 牛を早期に摘発し、地域のまん延防止に努めましょう。



検査の結果、バルク乳から黄色ブドウ球菌やマイコプラズマが検出されたなどの問題があった場合は、個体乳の検査による感染牛の特定や、搾乳立会等による問題点の検討も可能ですので、当所までお問い合わせ下さい。

なお、牛ウイルス性下痢(BVD)ウイルス遺伝子が検出された場合は、飼養牛の全頭検査による持続感染牛(P I 牛)の摘発が必要となります。



問い合わせ先：保健衛生課
木内、金子、佐藤
松下、中沢(担当)